

株式会社野口製作所

サステナブル調達ガイドライン

2024年11月1日 第1版



目次

方針	2
1. 法令遵守および国際規範の尊重	2
2. 人権・労働に関する責任	3
3. 安全衛生の確保	3
4. 環境保護への取り組み	4
5. 公正取引と倫理的行動	5
6. 製品の安全性と品質	5
7. 情報セキュリティと機密情報保護	6
8. 事業継続計画（BCP）	6

本ガイドラインは、株式会社野口製作所の各種方針他、広くグローバルに認知された基準等を参考に制定しました。

- ・国連 世界人権宣言

https://www.unic.or.jp/activities/humanrights/document/bill_of_rights/universal_declaraction/

- ・国連 ビジネスと人権指導原則

https://www.unic.or.jp/texts_audiovisual/resolutions_reports/hr_council/ga_regular_session/3404/

- ・ISO 9000

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_iso9000/

- ・エコアクション21

<https://www.ea21.jp/>



方針

私たち株式会社野口製作所は、持続可能な社会の実現に向け、調達活動においても社会的責任を果たし、環境保護、人権尊重、公正取引を基盤とした持続可能な調達活動を推進しています。本ガイドラインは、私たちの調達活動における基本的な考え方を示し、サプライヤーの皆様と共に、この理念に基づいて協力し合うための指針です。私たちは、サプライチェーン全体での持続可能な取り組みを通じ、共に社会的価値を創造していきます。

1. 法令遵守および国際規範の尊重

私たちは、事業活動を行うすべての国や地域における法令を遵守し、さらに国際的な基準や規範を尊重した倫理的な行動を徹底しています。私たちは人権を尊重し、透明性のある事業運営を実施します。

1-1. 法令遵守

私たちは、すべての関連法令や規制を遵守し、公正かつ透明な取引を行います。

1-2. 倫理的行動

不正行為や賄賂、腐敗行為を排除し、公正な取引を徹底します。

1-3. 国際規範の尊重

私たちは「持続可能な開発目標（SDGs）」をはじめとする国際的な規範を尊重し、これに基づいて事業を展開します。

2. 人権・労働に関する責任

私たちは、すべての労働者の基本的な人権を最大限に尊重し、安全で公正な労働環境を提供しています。労働者が尊厳を持って働く環境の確保は、持続可能な社会の実現に不可欠であり、私たちはこれを強く支持しています。強制労働や児童労働の排除、差別の禁止、労働者の権利保護に向けた取り組みを進め、サプライチェーン全体での人権尊重を実現します。

2-1. 強制労働の禁止

私たちは、いかなる形態の強制労働や囚人労働、奴隸労働も許しません。すべての労働者は、自由意思に基づいて就労できる権利を持ち、労働契約の終了を自由に選択できる権利を尊重します。



2-2. 児童労働の禁止

私たちは、国際労働基準に従い、児童労働を厳しく禁止しています。18歳未満の労働者については、夜勤や危険業務への従事を認めず、健康や安全に十分配慮した労働環境を提供します。

2-3. 労働条件の適正管理

私たちは、法定労働時間、休暇、適正賃金の提供に基づき、すべての労働者に対して適切な労働条件を整備しています。過剰な労働時間の排除を徹底します。

2-4. 非人道的扱いの禁止

私たちは、すべての労働者に対して、精神的・肉体的な虐待、ハラスメント、強制、暴力など、いかなる非人道的な扱いも禁止します。労働者の尊厳を守ることが、健全な職場環境を実現するための基本です。

2-5. 差別の禁止

私たちは、雇用における人種、性別、宗教、国籍、年齢、障がい、性的指向に基づく差別を許しません。労働者は、平等に扱われる権利を持ち、すべての従業員に公平な機会が提供されるべきです。

2-6. 適切な賃金および手当

私たちは、法定の最低賃金を下回ることない適正な賃金を支払い、労働者が生活に必要な水準の報酬を受け取ることに努めます。残業代や法定手当を適切に支払います。

3. 安全衛生の確保

私たちは、労働者が安全かつ衛生的な環境で働くよう、労働安全衛生基準を厳守し、リスク管理を徹底しています。事故や災害のリスクを最小限に抑えるための安全対策を講じ、労働者の健康と安全を守る取り組みを続けています。

3-1. 労働安全の確保

私たちは、労働者が直面する職務上のリスクを特定し、適切な管理措置を講じることで、安全な作業環境を提供します。特に、妊婦や障がいを持つ労働者に対しては、合理的な配慮を行います。

3-2. 緊急時対応

私たちは、火災、地震、その他の緊急事態に備え、労働者および施設の安全を確保するための措置を講じます。



3-3. 身体的負荷の軽減

私たちは、肉体的に負荷のかかる作業が労働者に対して過度の負担をかけないように管理し、適切な作業環境を整えることで、労働災害や職業病のリスクを最小限に抑えます。

3-4. 機械装置の安全性

私たちは、労働者が使用する機械や装置の安全性を確保するため、定期的な検査や保守管理を実施し、安全対策を強化しています。

3-5. 労働者の健康管理

私たちは、すべての労働者に対し、適切な健康管理を行い、定期的な健康診断を提供しています。特に、心身の健康保持・増進に向けた施策を推進し、労働者の健康経営を実現します。

4. 環境保護への取り組み

私たちは、企業活動が環境に与える影響を最小限に抑えるため、環境保護を重要な経営課題として位置づけています。気候変動への対応、資源の有効活用、廃棄物管理を徹底し、環境負荷の低減に努めます。

4-1. 環境管理システムの導入

私たちは、エコアクション21に基づいた環境管理システムを導入し、持続可能な環境保護活動を推進します。これにより、私たちは環境リスクを管理し、法規制を遵守するとともに、継続的な改善を行います。

4-2. 資源の有効活用と廃棄物管理

私たちは、資源のリデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進し、環境に優しい製品やサービスを提供します。廃棄物の発生を最小限に抑え、適切な処理を行います。

4-3. 化学物質の管理

私たちは、人体や環境に有害な化学物質の取り扱いに関して、法規制を遵守し、安全な管理・使用・廃棄を徹底します。サプライチェーン全体でも、化学物質の適切な管理を求めます。



5. 公正取引と倫理的行動

私たちは、公正で公平、透明な取引を通じ、サプライチェーン全体で高い倫理基準を維持しています。贈収賄や不正行為を厳しく排除し、誠実で責任ある企業行動を実践しています。

5-1. 腐敗防止

私たちは、贈収賄、横領、恐喝などの腐敗行為を一切容認しません。サプライヤーや取引先の皆様にも、同様の高い倫理基準を求めます。

5-2. 適切な情報開示

私たちは、事業活動や労働環境、環境への影響に関する情報を適切に開示し、透明性を確保しています。

5-3. 責任ある鉱物調達

私たちは、紛争地域からの鉱物調達に伴う人権侵害や環境破壊に加担しないために、責任ある鉱物調達を行います。

6. 製品の安全性と品質

私たちは、提供する製品とサービスが最高水準の安全性と品質を備えていることを保証しています。顧客の期待に応え、社会に信頼される製品を提供することは、私たちの使命です。

6-1. 品質保証体制の強化

私たちは、ISO9001などの国際規格に基づいた品質管理システムを運用し、継続的な品質向上を図っています。

6-2. 製品情報の正確な提供

私たちは、製品やサービスに関する情報を正確に提供し、顧客の信頼を確保します。虚偽の表示や誤解を招く情報提供は一切行いません。



7. 情報セキュリティと機密情報保護

私たちは、顧客や取引先から提供された機密情報を適切に保護し、サプライチェーン全体での情報セキュリティを徹底しています。個人情報保護の重要性を認識し、セキュリティ対策を講じています。

7-1. 機密情報の保護

私たちは、顧客や取引先の機密情報を管理し、不正な利用や漏洩を防止に努めます。

7-2. 個人情報の保護

私たちは、個人情報の取り扱いにおいて、関連法令を遵守し、安全な管理を徹底しています。

8. 事業継続計画（BCP）

私たちは、大規模な自然災害、健康被害（パンデミック）、品質問題など、予期し得ない事態に対する事業継続計画（BCP）を策定し、供給責任を果たすために早期復旧が可能な体制を整えます。

8-1. リスクの特定と対応策の整備

私たちは、事業の中止を引き起こすリスクを特定し、事業への影響を最小限に抑えるための事前対策を実施しています。

私たちは、この「サステナブル調達ガイドライン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けて、サプライチェーン全体での責任ある調達活動を推進します。

サプライヤーの皆様にも、私たちの考えに賛同し、共に持続可能な未来を築いていくことを期待しています。